

平成27年度第1回(平成27年4月21日(火))住吉区こども教育専門会議
「区長説明」を受けて、各委員(含:小学校長代表)の意見のポイント

学校選択制の総括

■制度の必要性、評価

＜小学校長代表(依羅小学校長)＞

- ・学校選択制の是非について、学校として言える立場ではない
- ・指定外就学の緩和で充分

＜こども教育専門会議委員＞

- ・こども、保護者の立場からして(学校選択制の導入は)凄くいい
- ・導入の結果をもう少し(長期的に)見ないといけない
- ・制度の是非は今さら。学校はこれをどのように良いものに向上しようと考えているのか？

＜区長見解＞

- ・大多数の区民の支持を得ているこの制度をしっかり堅持。より良い制度へ高める
- ・こどもの選択権については、何が何でも確保する

■こどもの安全

＜小学校長代表＞

- ・通学路の安全について、学校が責任を持てるか不安
- ・こどもの放課後の活動について、学校は認識し指導すべき
- ・「校区外で遊ばない」ルールは、こども達の活動の歯止めにはなっている
- ・通学の安全について、保護者責任ではあるが、学校として安全確保にはできるだけ努力したい

＜こども教育専門会議委員＞

- ・学校選択制によってこどもの危険性が高まった。区役所はそれを補う施策をしたのか？。「学校の先生は(これ以上の負担は)いいです。区役所が飛んでいく」との政策を補うべき
- ・「はぐくみ」を含めこどもを見守る地域の人々がどこの小学校区でも固く協力することで、こどもの安全を守るべき
- ・学校選択制で校区外の学校に通うこどもの安全をその地域で確保してくれているのか、不安
- ・「学校選択制」と「こどもの安全」とはイコールではない。選択制であろうがなかろうが、地域もPTAもずっと以前から一緒に、こどもの安全確保に取り組んでいる
- ・区役所も、青パトや防犯カメラなど、学校選択制導入後、(安全確保策を)増やしてくれている

＜区長見解＞

- ・区役所として、学校選択制導入によって安全性を新たに確保する必要性はないと考えている
- ・区役所の責務としてのこどもの安全確保は、通学路であるなしによらない
- ・「校区外で遊ばせない」ルールは、校則ではなく、指導。学校が当該指導をしなくてもよいよう、場所、時間を問わず、こども達の安全を確保する

■学校の受け止めかた

＜小学校長代表＞

- ・小学校としては、こどもの幸せを一番に考えている

＜こども教育専門会議委員＞

- ・先生が放課後に地域を巡視するなどということは、米国では考えられない
- ・「遠くからでも通いたいぞ」と(こどもが)言うような学校づくりをしたいと、校長と話し合っている
- ・地域、学校、(選択制を提案した)行政が何かの時に連携できる仕組みがあればいい

■地域の受け止めかた

＜こども教育専門会議委員＞

- ・遠いから捜索が大変とか通学路の見守りが大変とかいうのは、こどもではなく、大人の理由
- ・前を向いて、(学校選択制で校区外から来るこども達を地域で)受け入れる努力へ注力したい
- ・地域、学校、(選択制を提案した)行政が何かの時に連携できる仕組みがあればいい(再掲)

■この会議の位置付けについて

＜こども教育専門会議委員＞

- ・この会議の位置付けは？
- ・「総括」のプロセスに、現場の当事者である区の「教育行政連絡会」を入れないのか？

＜区長見解＞

- ・この会議の位置付けは、専門家のかたがたに区民全体の意思を代弁していただくこと
- ・この会議はプロセスとして、区民の意見を広く聴取する段階。「当事者」は誰か(今後選択できる保護者、現在の保護者、区民、学校)しっかり意識して意見聴取している
- ・制度を変える時(2 キロメートル制限条項解除)に「教育行政連絡会」が必要かという、そうは思わない(注:実際には同「連絡会」(小・中)でこの議題を取り上げた)。

■その他

＜小学校長代表＞

- ・新小学校1年生は、自分の意思でというより、保護者の意思で選択している

＜こども教育専門会議委員＞

- ・学校が良い話は出すが悪い話は出さないというのは困る
- ・住吉区が選択率で24区断トツ1位というのは、凄い
- ・余所の区では、区長が「学校現場へ命令したり施策を一方的に決めたりはしない」と明言した。
住吉区ではどうか？

＜区長見解＞

- ・選択率の高低で良し悪しの評価は困難。ただ、丁寧な説明の成果と考えている
- ・学校運営は教育の内容だけではない。教育委員会事務局職員と同様、校長も指揮系統には入っていただくことになる

2 キロメートル制限条項解除

■制限条項設定の経緯と解除の理由

＜小学校長代表＞

- ・徒歩で30分以内が2キロメートルと理解していた。当該条項を撤廃するということは、自転車通学も認めるのか？

＜こども教育専門会議委員＞

- ・(将来的に、)自転車や公共交通機関を利用しての通学が可能になれば、(そういうことも)学校選択制の判断材料にはなっていくだろう
- ・現行「2キロメートル制限条項」を設定した経緯は？
- ・区長説明の中に「状況や環境の変化に応じて、不断に改革を行わねばならない」とあるが、「2キロ」を付けた議論を乗り越える変化はあったのか？

＜区長見解＞

- ・自転車通学を認めないのは、市教育委員会全体の方針
- ・もっと広い区域になるなど、自転車や公共交通機関を利用しての通学は将来の可能性としてはあるだろう
- ・当該制限条項は、区民の理解が進むまでの一定の激変緩和。学校選択制(自由選択)の本来あるべき姿へ戻したい
- ・学校選択制導入以来、区民、PTA、子ども見守り隊のご理解をいただいたという変化があった

■2 キロメートル制限条項解除に伴う課題に関する問題提起

<小学校長代表>

- ・(2 キロメートル以上など)遠くから通ってくるこどもに対して、保護者責任とはいうものの、(対応しきれないことについて)割り切ることはできないジレンマ、悲しさなどは感じる
- ・(後述)自転車や車での送迎の親は、学校にとっては協力者、理解者なので、「絶対やめてくれ」とは言えない

<こども教育専門会議委員>

- ・学校側に負担がますます増えていくのは、おかしい
- ・(学校選択制により校区外へ通わせる親は、教育、安全に関して関心が高く、問題はない
- ・2 キロメートルが3 キロ、4 キロになったって歩ける子は歩いたらいい
- ・少子化がさらに進んだら(学校統廃合により)こども達が遠くの学校へも通うことも出てくるだろう
- ・しんどい思いをしてでも2 キロを超え通うこどもが出てくる学校づくりをしていくと地域も栄える
- ・こども達の通学範囲が拡大することはいいことである反面、その安全も考えねばならない
- ・学校選択制で校区外から通学しているこどもが不登校になった場合、どうするのか?。2 キロメートルを超えても対応をやるべきなのか?
- ・お母さんがこどもを自転車の後ろに乗せて来る、車に乗せてくるというケースが増えるのではないか?。学校ではそれを許すのか?(回答上述)

<区長見解>

- ・教職員の負担の課題については、新しい年度で予算措置、仕組み導入もしてケアをしている。市としても区役所としても、教員が教育に専念できるようにとの課題意識を持っている
- ・2 キロ制限の有無に関わらず、不登校のこどもへの対応は学校の責務。区役所も、不登校、引きこもり、ニートへの対応は、学校選択制、2 キロ制限の有無によらず先進的にやっている

■(2 キロメートル制限条項と直接関係ないが)学校選択制に関わる問題提起

<小学校長代表>

- ・(同校長代表としては、)地域のこどもは地域で育てたい。その思いで、学校選択制、学校案内作成、学校紹介に取り組んでいる
- ・(ほかの府県の)地域では、課題によって学校選択制を変えて(やめて)いるところもある。住吉区に合ったカスタマイズをしてもらいたい
- ・(「同校長代表の校区内に余所の小学校へ行きたいというこどもがいたらどうするのか?」との質問に対し、)行くのは仕方がないが、悲しい

<こども教育専門会議委員>

- ・教員が献身的だから日本の社会はもってきた。そこを評価しなければならない
- ・(私学の経営者、教員として)卒業後に行く小学校は様々で、家庭で安全確保も含め考えて決

めてくださいという方針で 65 年間やってきた。近くても遠くても子どものためには、どこでも飛んでいくのが私たち教育者である。

- ・塾、私学と公立学校とは区別して考えないといけない。(公立学校は)最後のセーフティネット

＜区長見解＞

- ・(ほかの地方公共団体に対する調査結果で、)学校選択制導入後、「学校と地域の連携が薄くなった」としている全国の実例はほとんどない
- ・「余所の小学校へ行きたい」というこどもを引き止める権利は行政側にはないと考えている。施策の問題と気持ちの問題とは違う
- ・区役所としては、こどもの安全確保について、公立、私立いずれに通おうとも差は設けていない

■この会議の位置付けについて

＜小学校長代表＞

- ・学校の意見も聞いてもらいたい

＜こども教育専門会議委員＞

- ・区役所と学校が協議する場が必要

＜区長見解＞

- ・区役所と学校とは、(余裕教室の問題で)膝詰めで話をする場がある

■その他

＜こども教育専門会議委員＞

- ・希望したこどもはすべてその学校に通えているのか？

＜区長見解＞

- ・小学校は全員、希望校へ通学。中学校は 2 年間で 2 名、第 2 希望校へ。抽選の仕方を配慮していれば、小中全員が希望校へ通学できたはず。
- ・「学校選択制に疑義あり」というかたは「2 キロメートル制限条項撤廃にも疑義あり」。逆に、「学校選択制よし」というかたの中で「2キロ制限撤廃ノー」というかたは少ないと感じた

以上

